

廃棄物管理施設に係る審査会合（第 444 回）及びラップアップ面談時の確認事項

令和 4 年 6 月 8 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 環境保全部

回答に相違が生じないよう、審査会合及びラップアップ面談でのコメント内容を以下確認させていただきます。

【令和 4 年 6 月 6 日】審査会合	
1	維持すべき安全機能の適正化について、適正化する外部事象を明確にすること。 また、外部事象毎に必要なとなる代替設備・機器を示すこと。
2	有機廃液一時格納庫及び化学処理装置（一部）の使用の停止について、今後の工事工程、方法及び設工認の申請時期を明確にすること。
3	本文及び添付書類の変更範囲を明確にすること。
4	添付書類五の基準規則への適合性の説明について、各条にまとめ資料が添付されているが、原子力機構の他拠点及び他施設の申請書を参考に記載の見直しを検討すること。

【令和 4 年 6 月 6 日】ラップアップ面談	
1	添付書類三の気象観測データについて、最新の気象データの確認プロセス及びいつの時点で許可書の基本設計に反映するかについて説明のこと。

以上